

2 基幹産業の拡充と新産業の創出

これらの改革により、行政改革大綱の計画期間の五年間で、年平均二千八百万円の黒字を出せる計画となっています。目標は年五千万円の黒字を目指していますので、今後さらに計画の見直しを図りながら、削減努力をしていきます。

幌延町が自律して今後もあり続けるためには、産業の拡充が必要です。行財政改革により黒字分として出た財源を活用し、基幹産業である酪農業の振興、新しい産業の創出

を図っていきます。

酪農業の振興策としては、経営基盤の強化、特産品の開発等による付加価値の向上、関連企業の誘致などを進めていきます。

観光の振興として、利尻・礼文・サロベツ国立公園やトナカイ観光牧場、幻の青いケシなどの、個性ある観光資源を生かした取り組みをしていきます。また、地域内循環システムの構築を図ります。

地域内のコミュニティ及び経済活性化のために、町外への消費流出を防止

することが必要です。このため、地産地消、地域通貨（エコマネー）といった、地域循環システムを調査・研究していきます。

もうひとつ、必要なことは新産業の創出です。自律のためには、地域を支える基幹産業の充実とともに、常に新しい感覚をもって、地域資源を活

用した取り組みを考究していかなくてはなりません。

町には鋭い感性を備えた科学技術集団の核燃料サイクル開発機構や幌延地圏環境研究所等に働く方たちがいます。これらの技術者集団と地域の豊かな自然、安価で広大な土地、無限の風力エネルギーといった資源を連携させ、新たな産業を創出するとともに、企業の誘致を図って就業の場を増やし、若者が定住するまちづくりを目指します。

次の六つの推進項目を掲げ、実現を目指していきます。

1 ほろのべまちづくり基本条例の制定

まちづくりに住民等が主体的にかかわり、町がそれを支援する、住民と行政が協働で取り組むま

3 新しい行政経営の推進

地方分権の推進により、地方自治体には、地域のことは自らの責任と判断による、いわゆる自己決定、自己責任という主体的な町政運営が求められています。このため、住民一人ひとりが地域住民自治の担い手であること

を自覚して、自ら積極的に地域の課題を解決していく住民主体の行政経営・地域経営を目指すことが必要となります。

住民と行政の協働（コラボレーション）による、住民自治を基本とした新しい行政経営のために、

まちづくりに住民等が主体的にかかわり、町がそれを支援する、住民と行政が協働で取り組むま

